

香教学第239号
令和6年4月25日

各小中学校長 様

教育委員会学校教育課長

「令和6年度香取市の学校教育の指導方針について」の教職員への周知
ならびに保護者用リーフレットの配付について（依頼）

このことについて、令和5年度の香取市学校教育指導の重点目標を「**変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒の育成**」と定め、指導方針を改訂しました。さらに、学校と家庭とのより一層の連携を目指し、保護者用リーフレットを作成しました。

つきましては、下記の資料を貴校教職員に周知したうえで、関係保護者に保護者用リーフレットの配付をお願いします。

記

- 1 配付物（データをメール添付してあります）
 - (1) 令和6年度香取市学校教育指導の重点
 - (2) 令和6年度学校教育課重点取組
 - (3) 令和6年度香取市の学校教育の指導方針について（保護者用）
- 2 その他
 - ・(1)(2)につきましては、各校で印刷の上、教職員に配付願います。
 - ・(3)は学校教育課で印刷し、各校ボックスにて配付いたします。

担当

香取市教育委員会
学校教育課 指導班長 園山 力
TEL 0478(50)1239
FAX 0478(54)5550
メールアドレス gakko2@city.katori.lg.jp
香文番 6005

香取市学校教育指導の重点

香取市教育委員会

学習指導要領、中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）千葉県教育委員会の第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」、さらに北総教育事務所の「指導の手引き」を踏まえ、「第2次香取市総合計画」及び「第2次香取市教育ビジョン（香取市前期教育振興基本計画）」の下、「明日を拓く、人間力を育てる学校教育」を推進する。

各学校では、教職員一人一人が、使命と責任を自覚し、指導力の向上について積極的に研鑽する。また、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態に応じて、地域の特性を生かしながら、「生きる力」の育成と「家庭・地域と連携した安全・安心で信頼される学校づくり」に努める。

令和の日本型学校教育

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

子どもたちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要



変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒を育てる香取の教育
～令和の日本型学校教育を見据えて～

1 「主体的、対話的で深い学び」による授業改善

（1）「個別最適な学び」のために ～個に応じた指導の一層の充実～

- ・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育むために、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、**自ら学習を調整し、粘り強く学習に取り組む態度**を育てる。
- ・指導目標に即した評価規準の設定と児童生徒の学習の状況を把握、**評価**したうえで、**指導**に当たる。
- ・小・中の連携を踏まえた学力向上への取組を積極的に実施する。
- ・児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や教材等の提供及び学習時間等の柔軟な設定をするために、積極的にICTを活用する。
- ・児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習目標に取り組む機会等を提供するために、積極的にICTを活用する。
- ・支援が必要な児童生徒に対してより重点的な指導を行ったり、少人数によるきめ細やかな指導体制づくりを進めたりして、効果的な支援体制を実現する。
- ・読書活動の充実と学校図書館の計画的な活用を図る。
- ・家庭との連携により家庭学習の充実を図る。（リーフレット等の活用）

（2）「協働的な学び」のために

- ・「主体的、対話的で深い学び」のために、**発達段階に合わせた議論する場**を設け、多様な意見を共有しつつ、一人一人が意思決定し、**集団としての合意形成**を図った上で、**結論を導き出すプロセス**を、各教科、総合的な学習の時間、学級活動で充実させる。
- ・探究的な活動や各教科等の特質に応じた**体験活動等**を通して、**多様な他者と協働することの**

重要性を実感できるようにする。(ICTを活用したものを含む。)

- ・各教科等における言語活動において、**伝え合う力及び考えを書く力、読解力の育成**を目指した指導を推進する。
- ・遠隔地とのオンライン交流や外部講師等によるオンライン授業を実施するなど、**より多様な他者との学びの機会をつくる。**

(3) 教職員の指導力の向上のために

- ・**要請訪問等を積極的に活用**し、教職員の指導力向上に努める。
- ・**校内研修の充実と指導主事や市内好事例**の積極的な活用を図る。
- ・「**思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム**」を活用した授業改善を図る。
- ・**指導主事、学校運営サポーター、初任者指導教員を活用**し、初任者、2年目・3年目研修等の充実を図る。

2 道徳性を高める「豊かな心」の育成

(1) 考え議論する道徳の充実

- ・答えが一つではない課題について児童生徒が**考え、議論する道徳**を推進する。
- ・授業方法について**評価し、改善**に努めるため、積極的に授業相互参観や授業公開等を行う。
- ・**道徳教育映像教材**の活用を進める。
- ・**命を大切に**する教育の充実を図る。
- ・**情報モラル**に関する指導の一層の充実を図る。

(2) 人権教育の推進

- ・**人権意識の向上と規範意識の醸成**を図る。
- ・一人一人の価値観や生き方を尊重し、いのちを大切に**する心**を育てる。

(3) 組織的に対応ができる生徒指導体制の充実

- ・学校として、暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校や虐待に対し、**組織的に対応**ができる体制を充実させる。
- ・**いじめ問題への適切な対応・いじめの未然防止**(ネット上の問題を含む)及び**いじめを見逃さない学校・学級づくり**を推進する。(いじめ防止基本方針の見直しと確実な実施)
- ・いじめの**積極的な認知と適切な初期対応**を行う。
- ・**虐待やヤングケアラーを見逃さない学校体制の構築と適切な対応**を行う。

(4) 教育相談活動の充実と自己肯定感を伸ばす生徒指導の推進

- ・**教育相談体制の確立と関係機関等との連携**を図る。
(香取市こども家庭センター、香取市ほっとダイヤル、香取市いじめメール相談、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用)
- ・**生徒指導力向上リーフレット**の活用を行う。
- ・確かな児童生徒理解と組織的対応の充実を図る。
- ・**生徒指導の4つの視点**(自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全安心な風土の醸成)を取り入れた授業実践をとおして、児童生徒が自ら行動し決断する力(自己指導能力)の育成を図る。

3 生涯をたくましく生きるための「健やかな体」の育成

(1) 健康教育の推進

- ・ **望ましい生活習慣**の形成（早寝、早起き、朝ごはん）を図る。
- ・ **食に関する指導**の充実を図る。
- ・ 生活習慣病予防健診の実施、生活習慣病予防対策及び感染症対策を推進する。
- ・ 関係機関と連携した組織的な保健学習及び保健指導、保健管理の充実を図る。

(2) 歯科保健活動の充実

- ・ 関係部署や機関と連携し、学校歯科医、歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ化物洗口等、**口腔ケアの推進**を図る。

(3) 思春期教育の推進（思春期講演会の実施）

- ・ 生命の尊さや自他を大切に思える気持ちを育み、適切な行動選択ができるようする。
- ・ 男女の身体的な特徴を理解し、互いに思いやり、望ましい人間関係の構築を図る。

(4) 体育活動の充実と体力向上

- ・ 特性に応じた各種の運動の行い方を理解し、基本的な**動きや技能が身に付く**よう、授業改善を図る。
- ・ 運動や健康についての自他の**課題を発見し**、合理的な解決をに向けて、**思考し、判断する**とともに**他者に伝える力**を養う。
- ・ 体力・運動能力調査の結果を分析し、体力向上に努める。
- ・ **運動の日常化**を図る。

(5) 安全教育の推進

- ・ **危険を予知・予測し、回避する能力**の育成を図る。
- ・ 自分の命を守り（自助）、進んで安全な社会づくりに参加し貢献する力（公助・共助）を養う。

4 共生社会の形成に向けた「特別支援教育」の充実

(1) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

- ・ **特別支援教育を教育の原点**と捉え、教職員の意識改革を進め、学校全体で研修を推進し、全ての教師の指導力の向上を図る。
- ・ 校内委員会を**定期的**に開催し、充実を図る。
- ・ 関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を行う。

(2) 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

- ・ 教育的ニーズのある児童生徒への**合理的配慮**を意識した**個別の指導計画を活用**し、一人一人の能力や可能性を伸ばす。
- ・ 教育内容や方法の工夫を図り、分かりやすい授業を推進する。
- ・ 早期からの教育相談や就学相談などの支援体制の充実を図る。
- ・ 一人一人の成長に合わせ、連続性のある学びの場（通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）での教育の充実を図る。
- ・ 交流及び共同学習を推進する。

(3) 共に学び、共に育つ教育の推進

- ・ 障害の状態や特性に応じた工夫や配慮をし、集団の中でも力を発揮できるようにする。
- ・ 共に学び、共に育つ教育を推進し、相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う学校づくりに努める。

5 家庭・地域と連携した安全・安心で信頼される学校づくり

(1) キャリア教育の質的転換と地域連携の推進

- ・ **多角的な視野**をもち、**多様な考え**をもつ多彩な人材、地域の事業者との交流をとおして、キャリア教育の質的転換を図る。
- ・ キャリア教育の一環として、外部団体（例：まちづくり協議会や学校支援ボランティア等）の活用などをとおして、地域の力を生かした活動の推進を図る。
- ・ キャリア形成と自己実現に向けて、学習活動を記録し、振り返りができる **キャリア・パスポート**を活用する。
- ・ 千葉工業大学との包括的連携協定を活用し、**多様な学びの機会**を提供する。

(2) 組織マネジメントを生かした機動力のある効率的な組織づくり

- ・ **学校評価の活用**と公表を行う。
- ・ **学校評議員制度、学校運営サポーター**を活用する。
- ・ **コミュニティ・スクール**の導入に向け、各校の推進体制を構築する。
- ・ 学校公開の推進を図る。

(3) 総合的な学校安全計画の策定と学校安全の充実

- ・ **危機管理体制**の整備と見直しを行う。
- ・ **危機管理マニュアル**（危険等発生時対処要領）の見直しと的確な対応の徹底を図る。
- ・ 多様な状況を想定した**避難訓練**を推進する。（適切な情報伝達の仕組みと避難場所の設定）
- ・ 非常変災時における「**避難所開設マニュアル**」の見直しと対応を行う。
- ・ 児童生徒の事故防止の徹底（交通事故、学校事故）を図る。
- ・ **香取市通学路交通安全プログラム**との連携を進め、通学路の安全を確保する。
- ・ 学校事故を**未然に防ぐ安全教育**の充実を図る。
- ・ **施設や遊具等の安全点検の徹底**と適切な事後処理を行う。

(4) 家庭・地域と連携した安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 「学校・警察連絡制度」を活用する。
- ・ 防犯ボランティア、子ども110番の家と連携を図る。

(5) 幼稚園、保育所、認定こども園と小中高の連携

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との交流を促進する。
- ・ 小学校6年生の中学校体験入学を実施する。
- ・ 小学校における中学校教員並びに高校教員の活用を進める。
- ・ 中学校における高校教員の活用を進める。

(6) 学校情報発信の促進

- ・ 学校便りとホームページに学校の経営方針を記載するとともに、定期的な更新を行う。

変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒を育成

1 「学びにICT」 ICTの積極的な活用による授業改善

◎ICTは学校教育を支える基礎的なツールとして必要不可欠という視点で授業改善に努める。

(1) ICT利活用研修の充実

年2回（4月、8月）のICT利活用研修会をとおして、一人一台端末等のICTを校内で積極的に活用する手だてを学びあう場を設定する。（TeamsやMEXCBT等の効果的な活用方法等）

(2) 香取市ICT支援員の計画的な活用

(3) 思考・表現学習ツール、協働学習ツール、遠隔学習ツールとしてのICT活用の充実

思考を記録したり表現したりするツール、他者と学び合うツール、離れた場所の他者とつながるツールとして、一人一台端末等の活用を充実する。

2 「主体的、対話的で深い学び」実現のための授業改善

◎児童生徒を支える伴走者として、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、児童生徒の資質・能力を育成する

(1) 教職員の指導力向上のための研修会等の実施

5月：生徒指導・人権研修会 6月：2、3年目教員研修会 9月：学力向上研修会
1月：教育課程研修会

若手教員を対象にした教育委員会指導主事による学校訪問・指導支援の充実

(2) 香取教育センター内の香取市教育委員会のホームページ内に開設した「好事例集」の充実

(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

個に応じた指導を一層充実させ、その成果を協働的な学び（人とのかかわりや話し合い、学び合い等）で生かすサイクルをとおして、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。

3 多様な価値観を尊重し、認め合う集団づくり

◎人とのかかわり、話し合う場をとおして、多様な見方・考え方を育成する。

(1) 各教科、総合的な学習の時間、学級活動などでの話し合い活動の充実

小中学校の発達段階に合わせて、「相手の話をきちんと聞く」から「話し合い」、そして「議論する」場を積極的にもつ。その際、集団で合意形成したうえでの結論（納得解や新しい解）を導き出す経験を重ねることで、多様な価値観を尊重し、認め合う心を育てる。教育委員会は「話し合いのルール」を提供し、話し合い活動の充実が図られるようにする。

(2) 答えが一つではない課題を考え、議論する道徳の効果的な授業方法の情報提供

(3) 多様な見方・考え方を学び、社会や将来につながるキャリア教育の推進

教育委員会は、特色ある取組を行っている地元企業の見学や講話、職場体験、多彩な地域の人材（例：まちづくり協議会、学校支援ボランティア）との交流を支援する。また、児童生徒自身が地域の構成員の一人であるという意識を育む。

家庭と学校が協力し合って
変化の激しい社会を前向きに捉えたくましく生き抜く子供と一緒に育てていきましょう

1 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」

実現のために

- (1) ICTを活用し個に応じた指導の充実を図ります。また、一人一台端末を、思考を表現したり、他者と学び合ったりするためのツールとして、日常的な活用を図ります。
- (2) 他者と議論する経験をとおして、多様な価値観や考えに触れる機会を設けます。
- (3) 学校や地域の実態を踏まえた教育課程を編成、実施します。また、指導力の向上に努めます。

2 道徳性を高める

「豊かな心」育成のために

- (1) 児童生徒自身が考え、他者と議論する中で、より多面的、多角的な考え方ができるような道徳の授業を実施します。また、お互いのよさを認め、伸ばし合っていく授業づくりを進めます。
- (2) 暴力行為やいじめ、不登校、虐待等に対して、組織的に対応する体制を充実させます。
- (3) 教育相談活動の充実と関係機関等との連携を図ります。

学校の
取組

3 生涯をたくましく生きるための

「健やかな体」育成のために

- (1) 望ましい生活習慣の形成を図るとともに、食に関する指導を推進します。また、ブラッシング指導やフッ化物洗口等をとおして、むし歯予防を推進します。
- (2) 生涯にわたって心身の健康を保てるよう、体育活動の充実と体力向上に向けた指導、また思春期教育も推進します。
- (3) 危険を予知・予測し、安全のために的確に行動できる能力の育成を図ります。

4 共生社会の形成に向けた

「特別支援教育」充実のために

- (1) 個別の指導計画を活用し、教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、一人一人の能力や可能性を伸ばす教育をします。
- (2) 関係機関と連携し、早期からの教育相談や就学相談など支援体制の充実を図ります。
- (3) 共に学び、共に育つ教育を推進し、相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う学校づくりを目指します。

ご家庭での取組例

(1) 生活のリズムを整えましょう

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活習慣や食習慣を身に付けさせ、たくましい体づくりをしましょう。
- ②テレビや携帯電話(スマートフォン)、ゲームの時間などのルールを、お子さんと話し合っつくり、守らせるようにしましょう。また、スマートフォンで犯罪に巻き込まれたり、誹謗中傷や個人漏えいなどによる人権侵害で加害者になってしまったりする恐れがあるなど、子供の発達段階に合わせて、適切な情報を教えるようにしましょう。

(2) 家庭学習をする環境をつくりましょう

- ①学習は、集中できる環境も大切ですが、家族が見守ってしてくれるような安心できる状態も良い環境だと言われています。家族の協力で学習しやすい環境をつくりましょう。
- ②子供が自分にあつた学習時間を決め、毎日継続して取り組めるよう、家庭で協力しましょう。
- ③努力をほめて少しずつ乗り越える手助けをしてみましょう。頑張りを認める言葉かけで、子どもたちは自信をもち、学ぶ意欲を高めていきます。
- ④教育委員会作成「家庭学習の手引き」(児童生徒版リーフレット)、「家庭学習のすすめ」(保護者版リーフレット)もご活用ください。

(3) 子供と話す時間をつくりましょう

- ①子供にとって、家庭はほっとできる心のよりどころです。子供の興味関心のある話題について、テレビやスマートフォンを見るのはやめて、週に1度は家庭で話す場を設けてみましょう。好きなことから学びが始まります。
- ②家族でのおすすめの本を教え合ったり、内容を話したりして、読書への関心を高め、豊かな心を育みましょう。
- ③新聞記事やニュースなどを話題にして、社会へ目を向ける機会としましょう。また、社会への関心とともに、その厳しさにも触れる中で、自立や責任感などのたくましい心を育みましょう。

(4) いろいろな人とかかわる機会をつくりましょう

- ①家族、友達以外のさまざまな人(地域の人など)とかかわる機会をもってみましょう。相手の話を否定せず最後まで聞く、自分の考えを言葉にして伝える場を積み重ねていく中で、相手を大切に思う心や、いじめのない社会がつけられ、また、将来の生き方を学ぶきっかけが生まれます。
- ②将来のことや働くことについて話してみましょう。これまでの価値観にとらわれず、様々な生き方があること、興味関心のあることから将来の生き方を考える一歩にするなど、家庭で一緒に考えていく場をもってみましょう。

〇何かありましたら遠慮なく学校に相談ください。また、教育委員会 0478(50)1239 にもご連絡ください。